

会 議 録

会議名	令和4年度 第1回阿南市行財政改革懇話会
開催日時	令和4年8月10日（水）15：00～17：00
会場	本庁2階 202・203・204会議室
出席者	<p><委員> 岩佐委員、尾崎委員、片山委員、紅露委員、炭谷委員（会長職務代理者）、玉岡委員、中野委員、原 委員、半瀬委員（会長）、松本委員、木岡委員（以上11人）</p> <p><市> 表原市長、山本副市長、坂本教育長、松崎政策監、桑村政策監、荒井人事課長、横手ふるさと未来課長、田中総務課長、山崎財政課長、東條市民生活課長、田上こども課長、数藤商工政策課長、小西スポーツ振興課長、松本学校給食課長（以上14人）</p> <p><事務局> 岡田企画部長、三河行革デジタル戦略課長補佐、井坂行革デジタル戦略課改革調整係長、植田行革デジタル戦略課事務主任（以上4人）</p>
審議内容	審議1 阿南市行財政集中改革プランの進捗状況について 審議2 阿南市行財政集中改革プランにおける重点取組項目の追加について 審議3 その他
会議資料	<p>【審議1、審議2関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料「令和4年度第1階阿南市行財政改革懇話会」 ・追加資料①「事前質問・意見まとめ」 ・追加資料②「年齢別職員数（一般行政）、職員数の推移、徳島県内8市の職員数の状況」 <p>【審議3関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・追加資料①「事前質問・意見まとめ」
傍聴者	1人

議 事

開会 15:00

事務局（岡田企画部長）

定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回阿南市行財政改革懇話会を開会させていただきます。進行役を務めさせていただきます企画部の岡田でございます。よろしくお願いいたします。

この度は、阿南市行財政改革懇話会委員をお引受けいただき、ありがとうございます。

会議に先立ちまして、委員の皆様には市長から辞令の交付を行うこととなっておりますが、あらかじめ皆様のお手元に辞令をお配りさせていただいておりますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、改めまして委員の皆様を御紹介させていただきます。名簿によりお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが御起立のうえ、一言お願いいたします。

なお、御発言の際には、お手元のマイクシステムの「銀色のスイッチ」を押していただきますと、マイクの先の赤いランプがつかみますので、それによって御発言をお願いしたいと思います。

各委員

（自己紹介・挨拶）

事務局（岡田企画部長）

ありがとうございました。

開会に当たりまして、阿南市行財政改革本部長であります表原市長から御挨拶を申し上げます。

表原市長

改めまして、皆様こんにちは。

それぞれ委員の皆様におかれましては、大変御多用の中で、そして酷暑が続く中で御参集を賜り誠にありがとうございます。

そして、市政の多様なメニューに対しまして、格段の御支援と御協力をいただいておりますことに対しましても、この場をお借りして改めて御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、本市では御存知のとおり、令和3年度からの8年間を計画期間といたします総合計画の方を策定させていただきました。8年後の将来像であります「多様な産業が咲き誇る生涯チャレンジ都市 阿南」の実現を目指しておりますが、その基本計画並びに実施計画を着

実に実行していくためには、いわゆる足腰の強い行財政基盤を確立して、しなやかさとスピード感のある体質に転換をする、人間の体で言えば「スリムで柔軟性がある、そしてすぐに走り出せるような体質」にチェンジしていく、そんな必要があるということから、昨年の7月に令和5年度までの3年間に期間を設け、3年間で具体的な成果を上げていく「阿南市行財政集中改革プラン」を策定し、新たな改革に重点的・集中的に取り組んでいるところであります。

このプランの着実な推進に当たりましては、懇話会の皆様方の示唆に富んだ御意見・御提言をいただきながら、計画の適正な進捗管理あるいは肉付けの参考にさせていただくとともに、市民の皆様方の「納得」そして「共感」に支えられた行財政改革に全庁一丸となって取り組んでいきたいと考えております。

本日はプランの進捗状況など3つの案件を議題とさせていただいておりますので、委員それぞれのお立場から、時代の流れを見通した改革のあり方などについて忌憚のない御意見をいただきたいと考えておりますので、お願いを申し上げます、甚だ簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶に代えさせていただきます。

本日は何とぞよろしくお願いいたします。

事務局（岡田企画部長）

ありがとうございました。

本日、11人の委員に御出席をいただいておりますので、「阿南市行財政改革懇話会設置条例」第6条第2項の規定により会議が成立していることを御報告申し上げます。

なお、本会議は同条例第6条第4項の規定により公開することとなっております。また、会議録作成のため録音させていただきますので御承知おきください。

それでは、審議に先立ち会長の選出を行いたいと思います。条例第5条第1項の規定により会長は委員の互選によって定めることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

片山委員

何か事務局案はございませんでしょうか。

事務局（岡田企画部長）

事務局案を、という御意見でございますが、事務局の方で提案させていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

事務局（岡田企画部長）

ありがとうございます。

それでは、昨年度に引き続き、会長は半瀬委員にお願いしたいと思いますが、半瀬委員さん、御承諾いただけますでしょうか。

半瀬委員

はい。承諾させていただきます。

事務局（岡田企画部長）

ありがとうございます。

それでは恐れ入りますが、半瀬委員さんは会長席に御移動をお願いいたします。

（半瀬委員が会長席に移動）

事務局（岡田企画部長）

続きまして、会長職務代理者の選任を行いたいと思います。条例第5条第3項の規定により職務代理者は会長が指名することとなっておりますので、半瀬会長から御指名をいただきたいと思います。

半瀬会長

皆様、こんにちは。

先ほど皆様方に御承認され、本会の会長を務めさせていただくことになりました半瀬でございます。阿南市行財政改革の取組について皆様と一緒に審議してまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、職務代理者につきましては私から指名とのことでございますので、炭谷委員さんをお願いしたいと思います。

事務局（岡田企画部長）

ただいま半瀬会長から御指名がありました。炭谷委員さん、御承諾いただけますでしょうか。

炭谷委員

はい。私も引き続いて、ということになると思いますので、またよろしく願いいたします。

事務局（岡田企画部長）

ありがとうございます。職務代理者は炭谷委員さんをお願いいたします。

これより議事進行は半瀬会長にお願いしたいと思います。半瀬会長、よろしく願いいた

します。

半瀬会長

改めまして、皆様方こんにちは。

本日は行財政改革懇話会を開催するにあたり、委員の皆様をはじめ表原阿南市長、また、特別職の皆様方にも何かと御多用にも関わりませず御出席賜り、厚くお礼を申し上げます。

それでは会議を進めていきたいと思えます。失礼して、着座させていただきます。

本日の会議は午後4時30分までを予定しております。限られた時間でございますので、議事進行がスムーズにまいりますよう、皆様方の御協力をお願いいたします。

早速ですが、初めに審議1「阿南市行財政集中改革プランの進捗状況について」に関しまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（岡田企画部長）

座って説明をさせていただきます。初めて御出席いただきました委員さんもいらっしゃいますので、私の方から阿南市行財政集中改革プランについて簡単に説明をさせていただきます。

本プランは、令和2年度まで取り組んでおりました「第5次阿南市行財政改革推進大綱」を前倒しで終了し、単にこれまでの延長線上ではなく、短期的な重点目標を定めた上で具体的な成果を上げるより実践的な集中改革プランとして、懇話会の皆様から御意見・御指導をいただきながら、昨年7月に策定いたしました。

集中改革プランに掲げております「実質単年度収支の均衡を図り、安定的な財政基盤を確立し、しなやかさのある行財政体質への転換を目指す」といった本市の目指すべき姿を実現するため、プランでは5つの重点目標とそれに関連する10の重点取組項目を設定しております。

本日は、行革デジタル戦略課をはじめ、重点取組項目を推進している担当所属長が出席させていただいておりますので、個々の重点取組項目の進捗状況につきましては各所属長から御報告をさせていただきます。なお、現時点では令和3年度の決算認定前でありますので、報告の中に「令和3年度効果額」といった内容が含まれる場合は「決算見込額」として御理解いただければと思います。

また、先に配りいたしました資料に誤りがございましたので、委員の皆様には本日改めてお配りさせていただいております。訂正箇所は添付のとおりとなっておりますので、御迷惑をおかけしますが、御了承のほどお願いしたいと思います。

それでは、荒井人事課長から順に御報告をいたします。荒井人事課長、よろしく御願いたします。

荒井人事課長

人事課荒井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

1 ページをお願いいたします。重点取組項目「業務の簡素化・効率化による職員数の削減」の進捗状況でございますが、令和3年度実績欄に記載のとおり新規採用者の抑制等を行った結果、令和2年4月1日現在の職員数 867 人から令和3年4月1日には11人減の 856 人となり、効果額については1億3,048万4千円となっております。この効果額は、正規職員の人件費について令和2年度決算額から令和3年度決算見込み額を減じたものでございます。また、このうち時間外勤務手当及び休日勤務手当の縮減につきましては、同様の計算で522万1千円の効果額でございます。ちなみに、令和3年度の時間外勤務の状況でございますが、衆議院議員総選挙や市議会議員選挙の事務、新型コロナウイルスワクチン接種の対応など、前年度と比べ増加要因が大きくあったものの、一方では台風等の災害対応が少なかったことや、ノー残業デイの徹底、そして業務改善を推進していることなどもあって、令和2年度と比較して1人当たりの月平均の時間外勤務はわずかではございますが減少しています。

また、令和4年度を取組内容ですが、令和5年度からの定年引上げを見据えて新規採用の抑制を行った結果、令和4年4月1日現在の職員数は前年度に比べ13人減の843人となっております。

定年引上げにつきましては、令和5年度から定年60歳が2年に1歳ずつ段階的に引き上げられるということで、定年年齢の引上げが完成する令和13年度までの間は、職員の年齢構成にゆがみが生じやすい期間だと感じております。つまり、従来どおりの退職者補充を前提とした職員採用ですと定年退職者が2年に1度しか生じないため、1年おきに新規採用者数を大幅に減少させたり、新規採用を控えたりしなければならない事態が発生するわけで、こうなると人材確保、年齢構成、人事配置などにおきまして本市の組織運営上重大な問題があると考えています。

このことから、定年引上げ期間中においても、職員採用を毎年度継続して行うことを基本として、定年前の普通退職等を含めた退職者数を丁寧に見通しながら、複数年の退職補充すべきものを平準化して職員採用することで、均衡のとれた人員体制の整備を図るとともに業務の効率化を推進し、定員適正化に取り組んでまいりたいと考えております。

1枚おめくりいただきまして、2ページの「研修派遣や人事交流、民間人材の活用による人材育成」につきましては、令和3年度の実績として、国土交通省との人事交流が1人、県市町村課及びLINE株式会社への研修派遣がそれぞれ1人、また、株式会社アナザーワークスと連携した人材活用では、アナザーワークスが運営する「複業クラウド」上で公募いたしました人材が6人となっております。アナザーワークスとの連携においては、民間複業人材から助言を頂くことで、職員の職務意識の向上や能力の底上げ等の効果があったと考えております。

次に、令和4年度を取組内容として、国土交通省との人事交流、県市町村課への研修派遣及びアナザーワークスとの連携を継続して行うことに加えまして、今年度は内閣府地方分

権改革推進室へ若手職員1名を研修派遣しております。

これらの取組によって、職員に新たな意識が芽生え、スキルアップにつながることを期待しているところでございます。

以上でございます。

事務局（岡田企画部長）

続きまして、山崎財政課長、お願いいたします。

山崎財政課長

財政課山崎です。よろしくお願いいたします。

資料は3ページ、重点取組項目「シーリングの試行的導入」について御説明させていただきます。シーリングにつきましては、これまでの予算編成方針でも、「シーリング」という表現はしておりませんが、当初予算要求基準として歳出の各節ごとに「原則前年度予算以下」などそれぞれの節に応じた基準を設けておりましたが、要求段階においてこれまでは徹底されていない状況でございました。

昨年度、集中改革プランの重点取組項目として「シーリングの試行的導入」を掲げて以降、令和4年度当初予算編成方針においては「シーリングの試行的導入」を明記し、各課の長及び庶務担当者を参加対象といたしまして説明会を開催し、シーリングの実施に取り組みました。実施内容は記載のとおりであります。

今回のシーリングの試行的導入の取組内容につきましては、できる限り市民の皆様の方々の将来の生活に影響が出ることがないように、予算要求において各部局がより財政状況を意識し、知恵と工夫により経営感覚を持った事業予算の要求をしていただく意識改革も目的としたところでございます。

次に4ページ、重点取組項目「特定目的基金の活用」について御説明させていただきます。「特定目的基金の活用」につきましても、令和4年度の「当初予算編成方針説明会」において周知を行いました。特定目的基金は特定の目的のために必要な事業に充てるための基金であり、本市には33の基金があるわけですが、目的に合った事業に活用している基金、目的に合った事業をしているにもかかわらず活用されていない基金、基金条例を少し改正すればもっと活用できる基金、基金運営委員会が長い間開催されていない基金など、それぞれの基金にそれぞれの事情があります。

最近の取組状況といたしましては、取組内容の記載のとおり当該基金所管課の7つの課と1回目の協議を行い、過去の経緯や運用状況、今後の確認事項やスケジュールについて共有したところです。「特定目的基金の活用」につきましては、基金設置の経緯を踏まえながら基金の見直しについて取り組み、市民ニーズや新たな行政ニーズに応える基金となるよう取り組んでいるところでございます。

次に5ページ、重点取組項目「外部資金の活用による特定財源の確保」について御説明さ

させていただきます。「外部資金の活用による特定財源の確保」につきましても、令和4年度の当初予算編成方針説明会において周知を行いました。令和3年度実績につきましては記載のとおりであります。

外部資金の活用につきましては、他市の先進的な各種補助金の活用事例も参考にするなど常日頃の情報収集と研究により新たな財源の確保に努めることや、国・県の補助メニューや国の地方財政対策等の情報収集だけでなく、アンテナを高くして、公益的法人等の補助金の活用など多面的な情報収集や検討を行ったうえで、積極的に外部資金を調達する取組を継続しているところであります。

以上、財政課からの報告といたします。

事務局（岡田企画部長）

続きまして、横手ふるさと未来課長、お願いいたします。

横手ふるさと未来課長

ふるさと未来課の横手です。どうぞよろしくお願いいたします。私からはふるさと納税に関しまして御説明いたします。

本市におきましては、令和2年10月からふるさと納税の大手ポータルサイト「さとふる」を活用し、本格的にふるさと納税制度の運用に着手したところでございます。令和3年度における寄附実績は、全都道府県から1万1,986件、1億6,833万3千円の御寄附を賜ることができました。

この寄附金の使途といたしましては、令和3年度においては前年度の寄附金を活用して、光のまちステーションプラザの改修やSUPレースの開催など各種事業に充てております。なお、令和4年度からは「さとふる」に加え「楽天市場」のポータルサイトを追加しておりますので、昨年度を上回る御寄附を頂けるものと考えております。

以上、御説明とさせていただきます。

事務局（岡田企画部長）

続きまして、小西スポーツ振興課長、お願いいたします。

小西スポーツ振興課長

スポーツ振興課の小西でございます。よろしくお願いいたします。

6ページをお願いいたします。行財政集中改革プランの重点目標の「公民連携」のうち、スポーツ振興課が取り組んでいる重点項目につきましては、「スポーツ施設等における指定管理者制度及びネーミングライツ制度の導入」でございます。

各スポーツ施設に「指定管理者制度」及び「ネーミングライツ制度」を導入することにより、民間事業者が持つノウハウを施設運営に生かしていただき、利用者の満足度の向上を図

ることとしております。

令和3年度の実績といたしましては、スポーツ総合センターと阿南市B&G海洋センター複合型施設の指定管理者制度導入を検討してまいりました。そのうち、スポーツ総合センターにつきましては、指定管理者選定委員会により事業者を審査・選定した結果、令和4年4月1日から岡田企画株式会社が指定管理業者として運営を行っております。指定管理における費用の効果見込みといたしましては、直営における実質収支が平成29年から令和2年の平均の額として7,707万4,186円で、現在、指定管理業者に5,500万円で運営委託しておりますので、その差額約2,200万円の費用削減となるものと考えております。

令和4年度の取組内容といたしましては、現在、B&G海洋センター複合型施設を候補として、引き続き指定管理者制度導入の検討を行っております。

また、本市としては初めての試みであるネーミングライツ制度の導入についても検討を行ってまいりました結果、スポーツ総合センターへ導入することとし、令和4年7月1日から8月1日まで募集を行いました。応募いただいた事業者等の審査・選定については、これから行う予定でございます。募集の結果等につきましては、改めて御報告させていただきますので、何とぞよろしくお願いいたします。

以上、御説明といたします。

事務局（岡田企画部長）

続きまして、田上こども課長、よろしくお願いいたします。

田上こども課長

こども課田上でございます。よろしくお願いいたします。

7ページをお願いいたします。民間保育施設の誘致について御説明させていただきます。

本市では、安心して快適な保育環境を実現するとともに、子ども・子育て支援における質の高い教育・保育を提供するため公立幼稚園・保育所の認定こども園化を進めており、現在、羽ノ浦地区におきましては、公募により選定いたしました民間事業者により認定こども園の施設整備が進められております。

令和3年度の実績でございますが、羽ノ浦地区におきましては、羽ノ浦さくら・くるみ両保育所の老朽化の問題に伴い、新たな施設整備といたしまして「公立と私立」両面からの施設整備を実施することとし、まず、令和3年4月から6月にかけて、定員150人規模の認定こども園を新築し運営する民間事業者を公募いたしましたところ、2つの社会福祉法人から応募があり、7月に書類審査、8月には事業者によるプレゼンテーションを行い、事業者を決定いたしました。

令和4年度の取組内容でございますが、公募により選定いたしました民間事業者によりまして、認定こども園の建設工事は本年7月に着工いたしました。市といたしましては、民間事業者が県へ申請する「認定こども園設置認可申請書」についてサポートを行うとともに、

民間事業者による施設整備費に対する補助金として、国・県・市を合わせまして2億8,641万8千円を交付する予定としております。

令和4年度の効果額でございますが、市単独で保育施設の整備を行った場合の費用につきましては、同規模の認定こども園「岩脇こどもセンター」の総事業費が約7億9,000万円かかっております。一方、民間事業者による施設整備の場合は、今年度予定しております補助金交付額のうち市の負担分が3,957万4千円となっております。施設整備にかかる効果額といたしましては、7億5,042万6千円となっております。

以上、御説明といたします。

事務局（岡田企画部長）

続きまして、三河行革デジタル戦略課長補佐、お願いいたします。

三河行革デジタル戦略課長補佐

行革デジタル戦略課三河でございます。よろしくお願いいたします。

資料8ページの重点目標「公共施設マネジメント」のうち、重点取組項目であります「未利用不動産の売却・貸付」の取組状況について御説明させていただきます。

はじめに、未利用不動産の売却では、本市が保有する未利用地の売却を行っていくため、売却が可能な財産を洗い出し、現地調査や選別を行ってまいりました。また、昨年売却した実績といたしまして、スポーツ振興課が所管しておりましたB&G那賀川艇庫の建物付き土地を昨年8月に売却しております。売却額は940万5千円でございます。

次に、貸付についてでございますが、昨年、本市の若手職員を中心に「公共施設マネジメント推進チーム」を立ち上げまして、未利用不動産に限らず公共施設の有効活用についても検討を行った結果、「民間事業者等に未利用施設や公共施設の空きスペース等を一定期間無償で貸付を行い、施設の魅力を高めるとともに採算性の確認を行っていただき、将来的な貸付につなげてはどうか」との提案を受けまして、「トライアル・サウンディング事業」として制度の構築を行い、市役所庁舎をはじめとする3施設について実際に民間の方に現地を確認いただく「サウンディングツアー」を実施しております。

なお、今年度につきましては、昨年度の取組に引き続きまして、選別した未利用不動産については売却・貸付に向けた積極的な周知に努めることとし、先日、市ホームページのトップ画面に「阿南市未利用不動産 売却・貸付」のバナーを掲載したところでございます。今後、売却等に関する問い合わせがあれば、入札等を行ってまいりたいと考えております。

また、先程申し上げましたトライアル・サウンディング事業では、現在、市役所庁舎や科学センターを活用してマルシェやお弁当の販売などが行われていますが、特に科学センターにおきましては、マルシェのイベント実施時には来場者が増えるといった効果が現れておりまして、こうした実績を踏まえ、将来的な貸付につなげてまいりたいと考えているところでございます。

以上、御説明とさせていただきます。

事務局（岡田企画部長）

続きまして、数藤商工政策課長、お願いいたします。

数藤商工政策課長

商工政策課の数藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料9ページの「かもだ岬温泉保養施設の在り方の検討」について御説明させていただきます。

令和3年度の実績につきましては、中小企業診断士や建築士、温泉の経営者などに御参画いただき、経営的・専門的な知見を交えながら、昨年3回にわたり「阿南市かもだ岬温泉保養施設運営審議会」を開催いたしまして、昨年11月25日に答申を頂いたところでございます。

審議会の意見といたしましては、市が直営する現状の温泉運営の中で収支額を黒字にするには現実的に厳しいということの中で、「このまま厳しい経営状況を放置することなく、令和4年度中に既存施設の様々な利用形態を含めた民間への移管、売却、譲渡等について方針を決定され、具現化に向けて取り組んでいただきたい」というものでございました。

市といたしましても、運営審議会からの答申を重く受け止めるとともに、阿南市の観光資源としてはもとより、市民の方々の保養施設としての機能を保持するため、令和4年度を取組といたしましては、民間事業者の投資意欲や関心度についての意向把握調査を行うために「サウンディング調査」の実施に向けて進めているところでございます。現在7社とのサウンディング調査を実施しているところでございますが、さらに公平性・透明性を確保するために、本年10月頃から公募のサウンディング調査の実施を予定しており、より幅広い意見聴取を実施する予定でございます。

今後におきましては、サウンディング調査の結果を踏まえ、施設の運営・在り方についてあらゆる角度から検討してまいりたいと考えております。

以上、御説明とさせていただきます。

事務局（岡田企画部長）

続きまして、三河行革デジタル戦略課長補佐、お願いいたします。

三河行革デジタル戦略課長補佐

行革デジタル戦略課三河でございます。よろしくお願いいたします。

資料10ページの重点目標「スマート自治体」のうち、「行政手続のスマート化・オンライン化」の取組状況について御説明させていただきます。

令和3年度の実績といたしましては、今後の自治体のデジタル化を見据え、将来的に行政

手続のオンライン化を図っていくため、まずは市役所各部署における行政手続の各種申請書等への押印の見直しを行い、手続に必要な書類 2,474 件のうち 2,294 件について押印を廃止いたしました。

今年度におきましては、国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」の重点目標の 1 つであります「行政手続のオンライン化」に示された「子育て関係」や「介護関係」の 27 手続についてオンライン化が完了する予定でございますが、その後は他の手続についても関係課と連携を図りながら手続のオンライン化に取り組んでまいりたいと考えております。

また、昨年度から導入を検討しておりました、市ホームページから行政手続等の問い合わせができる自動応答システム「A I チャットボット」や「公共施設の予約システム」、市の内部事務であります「庶務管理システム」が今年度予算化されておりますことから、それぞれ年度内又は令和 5 年度からの運用開始を目指しているところでございます。

以上、御説明とさせていただきます。

事務局（岡田企画部長）

続きまして、東條市民生活課長、お願いいたします。

東條市民生活課長

市民生活課の東條と申します。よろしくお願いいたします。

資料の 11 ページをお願いいたします。市民生活課では、ワンストップサービスの取組の第一歩として、令和 3 年 8 月から「おくやみコーナー」を開設しております。

設置の目的は、死亡届提出後の手続にかかる御遺族の負担軽減であり、それぞれの窓口へ移動することなく 1 か所で手続ができ、また、申請書などの書類を準備しておくことにより簡素化と時間短縮にもつながっております。

利用者を対象としたアンケート調査では、「おくやみコーナーの対応」について 88%の方に「満足」又は「やや満足」と回答していただいております。また、「手続全体に要した時間の長さ」や「申請書作成のサポート」などの項目についても 8 割以上の方に「満足」又は「やや満足」とお答えいただいております。

おくやみコーナーで取り扱う業務は、市役所の主な手続きである 1 階の 6 つの課の業務となっておりますが、今年度からサービス向上のため、水道関係や農業者年金関係など他の手続きがあればすぐに内線で担当課へ引継ぎ、御案内を行うよう努めております。

以上、御説明とさせていただきます。

事務局（岡田企画部長）

ありがとうございました。以上で、審議 1 「行財政集中改革プランの進捗状況について」の御説明を終わります。

半瀬会長

ありがとうございました。

ただいま担当所属長から5つの重点目標に関連する10の重点取組項目の進捗状況についての詳細な説明がございました。

次にですね、皆様方お手持ちの阿南市行財政改革懇話会、この資料がありますか。あなさんの顔が写っているカラー刷りの資料です。この資料の最後は16ページになっておりますが、その次のページから「一般会計歳入決算の推移」といった表や「財政調整基金の推移」、「実質単年度収支の推移」といったグラフなどが掲載されております。プランの策定時には、これらは令和元年度までの財政状況を示すものでございましたが、今回新たに令和2年度の状況が追加されております。

先ほど事務局から、令和3年度の決算につきましては認定前であるとの説明があったところでございますが、令和2年度までの財政状況の実績と、お伝えできる範囲内で令和3年度の傾向についての説明をお願いしたいと思います。着座のままで結構です。

山崎財政課長

財政課の山崎です。資料は先ほど申し上げましたとおり、16ページの次のページ「一般会計歳入決算の推移」について御説明させていただきます。以前の資料に令和2年度決算分を追加しております。

令和2年度の歳入合計は411億9,100万円であり、これは前年より73億9,700万円の増となっております。増額の主な項目は国庫支出金で、特別定額給付金、いわゆる国民1人あたり10万円を支給する事業の執行により72億900万円の増、地方債では合併特例債の活用による「輝けあなんふるさと創造基金」への積立てにより12億1,200万円の増となっております。

また、減額の主な項目は、令和元年度の形式収支の減により、歳入区分の「その他」に含まれる繰越金が12億5,500万円の減となっております。記載はしておりませんが、令和3年度の歳入決算合計見込額は373億600万円であります。

次に、下段の「一般会計歳出決算（性質別）の推移」ですが、令和2年度の歳出合計は408億4,200万円であり、これは前年より72億7,700万円の増となっております。増額の主な項目は、「補助費等」が特別定額給付金事業の執行で72億900万円の増、「その他」欄の「輝けあなんふるさと創造基金」への積立金が12億8,100万円の増、また、人件費が11億8,700万円の増となっておりますが、これは令和2年度からの会計年度任用職員制度分について、決算統計上は人件費計上となり、令和元年度まで物件費計上であった臨時職員分が人件費に移行したためです。

また、減額の主な項目は、「投資的経費」で阿南医療センター整備事業が11億4,000万円の減、公民館建設事業が2億8,700万円の減で、21億300万円の減となっております。記載

はしておりませんが、令和3年度の歳出決算合計見込額は358億5,500万円であります。

次に、その裏のページ「財政調整基金の推移」につきましては、令和2年度末の基金残高が83億6,400万円であり、前年度より5億6,900万円の減となっております。主な要因といたしましては、令和2年度の土地開発公社の解散に伴い、一般会計から土地開発公社への貸付金5億8,000万円が代物弁済により執行されたために、貸付金が現金として歳入されなかったことによるものです。記載はしておりませんが、財政調整基金の令和3年度末見込残高は92億5,800万円であります。

次に2段目の表、「実質単年度収支の推移」につきましては、令和2年度はマイナス5億6,400万円であり、また、記載はしておりませんが、令和3年度はプラス20億7,800万円の見込みであります。

次に、3段目の表「市債年度末現在高の推移」につきましては、令和2年度末市債残高が373億7,900万円であり、前年度より10億2,300万円の増となっております。主な要因といたしましては、合併特例債の活用による「輝けあなんふるさと創造基金」への積立金として12億1,200万円の地方債の発行を行ったことによるものです。また、記載はしておりませんが、令和3年度末の市債残高は382億7,900万円の見込みであります。

次のページになりますが、「阿南市の主な一般財源と財政調整基金の推移」につきましては、令和2年度の決算による主な一般財源の計が173億9,300万円であり、前年度より1億3,500万円の減となっております。主な要因といたしましては、法人市民税が前年度より8億1,000万円の減となっております。これは、市内主要法人について、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが大幅に減少したことや、為替差損等の影響により法人税が減少したことに加え、法人市民税の税率が下がったことにもよります。

また、記載はしておりませんが、令和3年度の主な一般財源の計は201億8,300万円の見込みであり、その内訳は、市税が135億3,200万円、普通交付税が44億7,600万円、臨時財政対策債が21億7,500万円の見込みであります。

以上、財政課からの報告といたします。

半瀬会長

ありがとうございました。

これまでの事業進捗状況の御説明並びにただいまの財政状況についての御報告を踏まえ、委員の皆様方から御意見や御質問をお受けいたしたいと思っております。ここから本題になりますが、事前に委員の皆様方から御報告いただきました御質問や御意見について、本日、皆様方の机の上に事務局の方からA3判の追加資料ということで配布していただいております。質疑応答等につきましては、この追加資料に沿って進めさせていただきたいので、よろしく願いいたします。

冒頭でも申し上げましたが、終了時刻として4時30分を予定いたしております。限られた時間の中で全ての質問・意見を取り上げさせていただきたいと思っておりますので、恐れ入りま

すが、各委員さんにつきましては2分程度で簡単に内容を御説明いただけますでしょうか。

それでは、この追加資料に沿いまして、まず尾崎委員さんからお願いいたしたいと思いません。着座のままで結構です。

尾崎委員

尾崎と申します。

各課の方から御発表をいただいて、本当に日頃からお世話になっている方ばかりで、非常によくやっていただいているということ踏まえ、強いて要望させていただきたいと思いません。

全般的に歳出の削減やふるさと納税、指定管理やネーミングライツなど、市税以外の歳入における取組がかなり際立っているように見えました。基本的には市税でしっかりと歳入を確保していくというところに対して、阿南市さんの歳出規模からして、その割合に応じたそういった施策に対して分配をしていくと。捻出した分を分配していくことによって歳入確保の後押しも、ぜひとも今後お願いしたいということでございます。

以上です。

半瀬会長

はい。ただいまの御質問等につきましてですが、このことにつきまして市側からの御意見をお願いしたいと思います。三河課長補佐、お願いします。

三河行革デジタル戦略課長補佐

行革デジタル戦略課三河でございます。尾崎委員さんからは、このプラン全般に関わる御提言を頂き、誠にありがとうございます。

集中改革プランの「目指すべき姿」といたしまして、「実質単年度収支の均衡を図り、安定的な財政基盤を確立し、しなやかさのある行財政体質への転換を目指す」とありますが、尾崎委員さんから御指摘いただきましたように、最終ゴールはあくまでも「総合計画の実現」であり、そのための「基礎体力づくり」としてプランにおける各重点取組項目を推進しているところでございます。

重点取組項目の推進にあたりましては、「経費削減」自体を目的化するのではなく、また、歳入の根幹であります「税金」を増やすための取組についてもしっかりと研究してまいりたいと考えておりますので、引き続き御指導・御助言のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

半瀬会長

ありがとうございました。

通常、1人の委員さんにつき1問でございましたら、一問一答の形式で進行させていただ

きたいところですが、今回、委員さんの質問がかなりございます。複数の質問・意見がある委員さんにつきましては、全ての質問等を一度に述べていただいて、それに応じて担当職員の方から回答を述べていただきたいと思います。時間の都合上、その方が早いのかなと思いますので、そういったやり方で進行させていただきたいと思います。

先ほどの三河課長補佐の答弁につきまして、何か質問等はございますか。

ないようでございますので、続きまして片山委員さんの方からの質問に移りたいと思います。片山委員さんにつきましては、何か質問がございまして、質問内容も一度に全てを述べていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

片山委員

片山でございます。よろしく申し上げます。事前に質問をしておりますので、各課での回答をお願いします。

「その他」のところ、私としては、市民に対しての「見える化」も重要でありますけれども、職員が持っている業務や知識、情報がほかの職員にも分かるような「見える化」が重要であると考えております。特に、時間外が多い課は業務内容や業務量調査を実施して、業務内容の「見える化」に取り組んでいただきたいと思います。そうして現状の働き方の「見える化」を行った上で、業務の効率化などの「働き方改革」を進め、行政サービスの向上に努めていただきたいと思います。

さらに、昇任試験を導入している自治体もありますが、知識よりも、係や課・部の長として「組織をまとめる力」、「人を動かす力」があるかどうかの適性試験も今後必要であるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

半瀬会長

ただいま片山委員さんからの質問がございました。このことにつきまして、市側からの御意見をお願いしたいと思います。

三河課長補佐、お願いいたします。

三河行革デジタル戦略課長補佐

行革デジタル戦略課三河でございます。

片山委員さんからいただいております「定員適正化」に関する御質問のうち「組織の見直し」、「業務の簡素化・効率化」について答えさせていただきます。

令和4年度の行政組織機構の見直しにおきまして、これまで「公園に関する事務」を所掌しておりました「公園緑地課」を廃止し、「まちづくり推進課」の1係として、都市計画に関する事務と一体的に実施できるよう再編・統合を行っております。

今後におきましても、このように関連する事務・事業を所管いたします課等を、部門・項目を問わず統合していくことにより、簡素で効率的な組織体制を目指していくとともに、プ

ランの重点取組項目の1つであります「行政手続のスマート化・オンライン化」との関連におきましては、オンライン申請の拡大やA I（人工知能）の導入等を行うことで、単純作業等を自動化し、職員が職員でなければできない業務、いわゆる「コア業務」に注力できる体制を整備しながら、人口減少時代に見合った適正な組織の在り方を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でお答えとさせていただきます。

半瀬会長

ただいまの御答弁につきまして何か御質問ございますか。なければ次の委員さんの質問に移りたいと思います。

続きまして、炭谷委員さん、よろしく願いいたします。

炭谷委員

私の方からは、片山さんと話が重複するようなことになってしまいますが、人件費の問題に関連して、1つは定年延長を見据えて新規採用を抑制するということが書いてありましたが、実際に定年が延びた場合、高い給料の者がそのまま延びていくということですから、少々若い人を採用しても人件費の削減というのはかなり難しいのではないかと思います。私も以前に定年が60歳になったとき、事前に昇給額を減らしていく方法、あるいは退職金は勤務年数に関係しますが、伸びていくだけでは困るので、事前に制度そのものを変えなければいけないのではないか、ということなどを色々検討した経緯がございますが、ただ単に「新規採用を抑制することで対応する」という回答ですけれども、そういったことも考える必要があるのではないかと、という質問でございます。

もう1つは「再任用短時間制度」のところで、「通常の会計年度任用職員等を削減することで対応する」という回答でございますが、実際、公民館等でも会計年度任用職員が増えてきておりますけれども、継続してそれを生活の糧としている人もおりますので、職員と同様に年齢の引き上げとか、そういったことも考えていただきたいということでございます。

最後に、「業務の簡素化・効率化」は当然のことですが、特に「組織の見直し」について、先ほど公園緑地課を1係としたという話を例にそういったことをどんどん検討していきたいということでしたが、いきなりでは難しいことであっても、例えば我々一般の市民から見ても、小・中学校の子どもも減ってきたわけですから、小・中学校の閉鎖あるいは統合も考えていかなければいけないのではないかと思います。施設あるいは部署が減ってくるほど組織というものとは簡素化・効率化できるというのは当然のことですので、そういったことについても本当に具体的に考えているのだろうかということもお聞きしたいと思っております。

以上でございます。

半瀬会長

ありがとうございました。

ただいまの御質問に関係しまして市側の方からの回答をお願いしたいと思いますが、この資料に基づきまして順を追ってお願いしたいと思います。

荒井課長さん、お願いします。

荒井人事課長

人事課荒井です。よろしくお願いいたします。

定年延長に伴う正規職員の給与体系等の見直しの検討についてでございますが、地方公務員の定年につきましては、定年制が公務員の身分保障に関する基本的な事項であり、可能な限り公務部門全体の整合性を図る必要があること、高齢期の職員を最大限に活用する必要性は国家公務員と同様であることなどの理由から、地方公務員法上、国家公務員の定年を基準として条例で定めることとされております。

このことから、基本的に国家公務員と同じような基準になりますが、具体的に定年引上げに関して給与面がどうなるのかと言いますと、管理職に就く職員を原則 60 歳で非管理職に異動させる「役職定年制」が導入されます。

また、60 歳を超える職員の給料月額は 60 歳前の 7 割水準に設定されます。つまり、給料は 60 歳前の 7 割となりますが、先ほど申し上げたように管理職である者は非管理職となるため、年収ベースでは 60 歳前の 7 割よりもさらに低くなります。また、退職金については、当分の間、現在の 60 歳定年と同様に算定することになっています。なお、この定年引上げにかかわらず、現在、公務員の昇給停止の年齢は 55 歳でございます。

次に、会計年度任用職員に関する質問でございますが、会計年度任用職員は、業務繁忙期や職員に欠員が生じたときなどに職員の補助等として 1 会計年度内を任期として任用される一般職の非常勤職員でございます。ですので、会計年度任用職員数の削減目標は設定しておりませんが、「総人件費を意識する」、つまり人件費が前年度より増加しないようにするために、会計年度任用職員の任用を引き続き考えていきたいと思っております。また、事務の合理化等につきまして、削減するのは正規職員が中心になります。炭谷委員さんの御指摘のとおりでございます。

改めて申し上げるまでもなく、地方公共団体というのは、行政運営を行ううえで最小の経費で最大の効果を挙げるとともに、常にその組織及び運営の合理化に努め、その規模の適正化を図らなければなりません。そのため、本市においても、自主的・計画的に適正な定員管理に取り組むことが求められていると考えております。

以上でございます。

半瀬会長

ありがとうございました。

続きまして、関係する市側からの答弁をお願いいたします。

三河行革デジタル戦略課長補佐

行革デジタル戦略課三河でございます。

炭谷委員さんから「事務の簡素化・効率化」に関する御質問をいただいておりますが、取組の実績等につきましては先ほど片山委員さんに御回答させていただいたとおりでございますので、こちらの方で御了承いただきたいと思っております。

御提言いただきました組織の見直しとスリム化等につきましても、人口減少問題を見据え、非常に重い問題だと考えております。組織の人数等も減少することも踏まえまして適正に取り組んでまいりたいと考えますので、御理解賜りたいと思っております。どうぞよろしくお問い合わせいたします。

半瀬会長

ありがとうございました。

先ほどの片山委員さんの質問について、「その他」の分に係るやりとりだけで、次に行ってしまったのですが、そのほかに「業務の簡素化、効率化による職員数の削減」や「民間保育施設の誘致」などに関する質問がございますので、それに関連する職員の方、ちょっと後回しとなりましたが、御回答をお願いしたいと思います。

荒井人事課長

人事課荒井でございます。よろしく申し上げます。

片山委員さんからの再任用職員の人数についてでございますが、現在 12 人でございます。また、会計年度任用職員は出入りが多いため、年度末の 3 月 1 日時点の職員数を申し上げますと、令和 2 年度末が 792 人、令和 3 年度末が 784 人、令和 4 年度は今日時点で 758 人となっております。時点は違いますが、令和 3 年度と比較しますと 26 人の減となっております。

会計年度任用職員は、先ほど炭谷委員さんに答弁させていただきましたとおり、業務の繁忙期や職員に欠員が生じたときなどに職員の補助として 1 会計年度内を任期として任用される一般職の非常勤職員で、仕事内容については、職員の事務補助や保育士等の資格免許が必要となる専門的業務がございます。

重点取組項目にもある「会計年度任用職員数の削減」ですが、主にここで言っているのは事務補助の会計年度任用職員でございます。令和 5 年度からの定年引上げに関連して、一旦退職して週 31 時間以内の短時間勤務で基本的に 65 歳まで働く「定年前再任用短時間勤務」制度が導入されることから、事務の補助的などを担っていただいております会計年度任用職員については、役割が減少することに伴い、会計年度任用職員数も減少させる必要があると考えています。

このことから、会計年度任用職員の削減目標は設定しておりませんが、総人件費が増加す

ることのないように意識しながら、会計年度任用職員の任用を考えていきたいと考えております。

次に、令和3年度の時間外勤務が多い課とその時間数でございますが、多い順に、学校教育課が1人当たり月平均時間で65.4時間、人事課が47.3時間、財政課が39.5時間、土木課が36.5時間、危機管理課が34.7時間の順でございます。また、令和3年度実績の効果額の522万1千円には特殊要因に係る分は入っておりません。

令和2年度、3年度ともに大きな災害はありませんでしたが、選挙に関しましては令和3年度に衆議院総選挙と市議会議員選挙があり、選挙にかかる時間外勤務手等が533万2千円でございますので、特殊要因として令和3年度から除きますと効果額は1,055万3千円になりますが、特殊要因も細かいものまで除くと全体が見えなくなってしまうし、分かりにくくなってしまいますので、重点取組項目に「災害、選挙等の特殊要因」と記載しているところは「大災害等の特殊要因」に訂正させていただけたらと思います。

また、時間外勤務手当等の令和元年度からの縮減額でございますが、5,304万4千円となっております。

以上でございます。

半瀬会長

ありがとうございました。

続きましてお願いいたします。

田上こども課長

こども課田上でございます。よろしく願いいたします。

片山委員さんの保育士不足、また、保育士の負担軽減に関する御質問でございますが、民間保育施設の誘致につきましては、「公立と私立のバランスの取れた保育環境の整備」を目的として実施しておりまして、民間施設の整備が進むことにより、公立施設にとっては保育士の確保が円滑に進み、保育士の負担軽減や処遇改善、保育の質の向上などが期待できると考えております。

また、保育士の業務につきましては、近年の保育ニーズの多様化に伴う長時間の勤務や保育以外の書類作成等の事務、環境整備業務など多岐にわたっております。これら保育士の負担軽減につきましては、「働き方改革」の観点からも、事務負担を軽減できるシステムの導入や園庭などの環境整備業務の外部への委託なども含めまして、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

半瀬会長

ありがとうございました。

続きまして、行革デジタル戦略課、お願いいたします。

三河行革デジタル戦略課長補佐

行革デジタル戦略課三河でございます。

職員の業務マニュアルに関する御質問にお答えさせていただきます。

現時点では、「業務マニュアル」は各所属において独自に作成することが通例になっており、市役所内で統一されたものはございません。片山委員さんのおっしゃるとおり、業務内容が「見える化」されたマニュアルを整備することは、知識・情報を所属内で共有し、業務の質の底上げを図る上で非常に重要であり、また、現下のコロナ禍や大規模災害の発生時などにおいては、いわゆる「BCP（業務継続計画）」の観点からも必要不可欠なものと認識しております。

このようなことから、現在、私ども行革デジタル戦略課におきまして、各所属が所管する事務・事業を棚卸しし、それらの手順をフローチャート化して共有する手法につきまして研究を行っているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

半瀬会長

ありがとうございました。

片山委員さんの御質問が後先になりまして申し訳ございません。

続きまして、玉岡委員さん、御質問等をお願いいたします。

玉岡委員

事前の方には2項目を書かせていただいているんですけども、前段の方だけお伺いさせていただきます。

「定員適正化」のところで、先ほど荒井課長さんからも定年の段階的な延長のことのお話がありましたが、そういうのを見据えて、新規採用職員を抑制するというよりも「どう確保していくのか」という戦略的な組織の対応が求められているのかなと思うんですけども、「計画的に採用人員を抑制」とあるのですが、やっぱり特に今後将来の阿南市を担っていただく若手職員といった層を確保して、持続可能な形で回していくのが大事かなと思います。県の方でも「タスクフォース」という形で、若手職員のアイデアとか目線を非常に重視していきまして、県南の方だったらDMVをどう活用していくかとか、それから大阪・関西万博もいよいよ本腰を入れて準備をしていっているところですけども、そういった事業に対して横断的なタスクフォースを作ってアイデア出しを求めていっています。先ほど説明を聞いていたら、阿南市さんでも若手のチームを作られているみたいなくだりもあつたかと思えますので、県よりは若手の方も多いのかなと思うんですけども、年齢構成がどんな感じで、今後どういう見通しを持たれているのかなということをご参考にご聞かせいただければと思

います。

以下は私の所感で質問ではないのですが、コロナ禍とか職員数の削減で職員の一人ひとりの負担っていうのはすごく大きくなっていくかと思います。自分が管理職員、管理職に近い立場になってみて日頃つくづく思うのは、一つひとつの業務・仕事を支えているのは、リーダーシップもあるんですけど、個人の意欲とかモチベーションが本当に大事だということを感じていまして、一人ひとりのパフォーマンスを最大限にすることが行革の根幹に、ここでは行革なので経費の削減という面でのプランということは重々承知しているんですけど、こういう職員の方の満足度とか、ウェルビーイングとか、そういうものの向上にもつながるような取組も合わせて考慮していく必要があるのかなと思います。

もう1つは8ページの「未利用不動産の貸付」のところ、阿南市民として「こういうことだったのか」と思ったんですけど、令和4年度の「トライアル・サウンディング事業」のところ、阿南市役所さんとか科学センターさんでこういう取組をされていて、こういう行革の趣旨でされているんだということは知らなかったんですけど、私自身がインスタとかいろんなものを見て、「阿南市役所はこんなんしてるわ、ちょっと平日やから行かれへんけど」というのはあるんですけど、小学校の子どもが友達に「このNANAマルシェが面白かった」という話を聞いてきて、「自分も行きたいから連れて行って」という話があったりして、私たち市民目線から見ても、こちら行革でも示されているでしょうけど、すごく敷居が低くなった気がして、良い事例だなと思ったのでコメントさせていただきました。以上です。

半瀬会長

ありがとうございました。

ただいまの玉岡委員さんの御質問では、10番の「業務の簡素化・効率化による職員数の削減」について、荒井課長さんお願いします。

荒井人事課長

人事課荒井でございます。よろしく申し上げます。

お手元に「追加資料②」をお配りしております。この資料1ページの棒グラフを御覧いただきたいと思います。

このグラフについては、職員のうち一般行政職の年齢別の職員数でございます。1市2町合併などの影響で採用人数の少なかった時期があり、ちょうど平均年齢に当たる40歳前後の中堅職員が少ないM字になっています。ちなみに、今年51歳になる昭和46年度生まれが多いのは、団塊ジュニアと呼ばれる年代で、バブル崩壊後ではあるものの旧の阿南市、那賀川町、羽ノ浦町ともに採用人数が多かったことが要因でございます。また、33歳の平成元年度生まれが多いのは、平成23年度から平成30年度にかけて本市の職員採用者数が多かったことによるものでございます。

今後につきましては、定年引上げを見据えまして、職員採用を継続して行うことで、極端な年齢の偏りがないように努めてまいりたいと考えています。

半瀬会長

ありがとうございました。

続きまして、木岡委員さんに移りたいと思います。よろしく願いいたします。

木岡委員

木岡です。項目も多いので簡単にさせていただきたいと思います。まずは1ページの、職員の関係の意見でございます。

推移については資料をいただいておりますので、これを見させていただきました。私は「目標値を」とずっと申しておるんですけど、それが無い段階で評価は難しいなということなんです。この平成28年度から令和3年度、これはいわゆる前大綱の5年間だったと思うんですけど、その5年間で7人の減ということだと思えます。この7人減というのが、県内の他市と比べてどの程度減ってきているのかなということは、前から興味を持っています。今後私自身も資料とか見つけながら考えていきたいと思っていますし、市の方でも分析していただきたいと思います。

もう1点、職員数と人口との関係。これも質問に入れておったんですが、資料を付けていただいております。結果として数字は少し大きいなという印象はあります。これも今後の適正な職員の規模をどう考えていくかという部分で、市の方でもですね、いろいろ分析をしていただきたいと思います。

それと、職員の3つ目なんですけども、これは何を出しているかという、前年度の取組の結果が職員数に表れているということです。この令和3年度実績で令和3年4月1日時点の職員数を記載されているんですけど、基本的には、例えば令和3年4月1日の職員数というのは、令和2年度実績ですよ。前回の大綱を改めて見ましても、最終年度になった令和2年度、そこで令和3年4月1日の数字をきちっと実績としてあげてあるんです。ですから、今回これを整理するには、金額ならともかく職員数はやっぱり1つずれているのではないかなという感じがしています。令和3年度実績はあくまでも令和4年度に書かれている令和4年4月1日の数字、これが実績だと思います。令和4年度に書く内容は、今回840人という目標が示されています。そのあたりをどこまで書くかは別にして、令和5年4月1日時点で書かれるのが本来かなと思います。

それからもう1点、シーリングの関係です。これは初めての試みということで、いろいろ模索されながら進められているかと思えます。初めてということですので、各部局がある程度納得の上で進めていくというのが非常に重要な部分かなと思います。そういう意味で、どうしてこれが選ばれたのかなとか、例えばこの10%とかいう数字はどのようになのかなとか、そのあたりはある程度理屈が立つようなかたちで、内部で整理されていった方がいいので

はないかなと思います。もしそのあたりの考えがあるのであれば教えていただきたい。

それともう1つは、令和4年度の内容に「実質公債費比率をシミュレートした指標を参考」にしながらということが書かれているのですが、内容を少し教えていただきたいのと、なぜ実質公債費比率を捉えたのか。例えば投資的経費ですと市債残高ですね。そういうリンクするものもあるかと思いますが、どうして実質公債費比率なのか、そこらもお考えがあれば聞かせていただきたいと思います。

それと最後にもう1つ、未利用不動産の部分で、「トライアル・サウンディング事業」。最近よく広報でも目にします。先ほど玉岡委員さんもおっしゃっていましたが、ちょっと見ている範囲ではよくやっているなという感じは確かにあるんですけども、これは元々が民間事業者に暫定利用してもらって、将来の目的をどういうものにしていくかという事業だということが書かれています。そういうことでいくと、令和4年度の事業もどこまでの目標を持っていかれているのか。そこをちゃんと持たれているのかなど。ちょっと危惧するのは、未利用財産の貸付ということで一般的にくくられておりますけども、普通財産もあるでしょうし、行政財産もあるでしょう。使用許可みたいなものもあるのかなと思います。外から見たときに、「何であの業者さんにこんなところを貸しているのか」とか、そんな部分がもし出てくるのであれば、事業として非常にマイナスだと思います。そこらを払拭するためにも、将来こういうことをしていくんだということをちゃんとと言えるものを持たれた上で、今こういうことをしているんですよというのを持っていた方がいいのかなと思います。

以上です。お伺いできる部分だけで結構です。お願いします。

半瀬会長

ありがとうございます。

ただいまの木岡委員さんの質問内容の中には、このような指摘の部分が何か所かございました。例えば、職員数の実績を出すには1つずれているところがあったりとか、公債費比率の捉え方が市債の残高でも良いのではないのかなどか、いろいろ項目ごとに指摘がございましたが、それに関連する所属課の方の御意見を伺いたいと思います。

荒井人事課長

よろしく申し上げます。

14点目の令和3年度実績は令和4年4月1日時点の職員数で整理する方が分かりやすい、ずれているという御指摘でございますが、確かに職員数を基準に考えた方が分かりやすいとは思いますが、人件費決算額、つまり財政効果額をベースに考えた場合、このような資料でもいいという考え方もあるのかなと思います。

もう少しかみ砕いて申し上げますと、令和3年度の人件費というのは、令和3年4月1日現在の職員数がベースでございますが、これが令和4年4月1日の職員数となりますと、令和4年度の人件費の決算はまだあがっていないため、令和3年度人件費の削減額は記載す

るところがなくなるというか、財政ベースの記述が困難となります。

つまり、委員さん御指摘のように、職員数をベースとした場合、令和3年度の実績欄は令和4年度取組内容に記載している令和3年度と4年度を比べて13人の職員数の削減という記述になりまして、行財政改革であるにもかかわらず人件費の削減額、財政効果額の実績が表せなくなってしまいます。ですので、委員さんの御指摘はごもっともではございますが、この資料のままでお願いするということが可能ではないかと思っておりますので、何とぞよろしくお願いたします。

なお、令和5年4月1日時点の目標職員数は、令和4年4月1日の職員数843人から退職者数23人、新規採用者数を現在募集している20人と見込んで、トータルで3人減の840人としております。

以上、よろしくお願いたします。

山崎財政課長

財政課山崎です。

まず、15番の項目なのですが、令和4年度の当初予算編成におきまして、シーリング予算の対象として「道路等事業」を選定した理由につきましては、投資的経費全体でのシーリングを見据える中で、まず、道路等予算がひとつの大きな枠として捉えやすいものであること、経年的に実施されておりシーリングの考え方を適用するのに馴染みやすい事業であることから、シーリングの試行的導入において対象事業としたものです。

また、削減率についての考え方につきましては、試行的導入を検討する中で、当初予算要求にあたっての職員の意識改革も目標としていることから、一定の目標として10%という数値を設定したものであります。

次に、16番の項目になりますが、「実質公債費比率をシミュレートした指標を参考にする」としておりますのは、財政健全化項目の1つの指標でもある実質公債費比率でシーリング予算設定の検討に役立てようとする予定でここに記載させていただいております。

委員さんがおっしゃいますように、確かに財政健全化項目の指標である点は良いのですが、分かりやすさで言えば地方債の残高という方式も考えられると思っております。また今後検討はしてみようと思っております。

それと、本市の実質公債費比率につきましては、令和2年度決算では4.9%、令和3年度決算見込みでは5.0%であります。また、県内他市における令和2年度決算での実質公債費比率は、徳島市6.0%、鳴門市13.2%、小松島市13.6%、吉野川市9.0%、阿波市8.0%、美馬市9.7%、三好市7.1%となっております。

以上、回答とさせていただきます。

半瀬会長

ありがとうございました。

続きまして、関係する所管課、よろしく申し上げます。

三河行革デジタル戦略課長補佐

行革デジタル戦略課三河でございます。

未利用不動産の売却・貸付に関する御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

現在実施しております「トライアル・サウンディング事業」、こちらは多くの事業者にご参加いただきまして、様々な取組が各公共施設で実践されています。これによりまして、公共施設の利用者における市場のニーズの確認や、施設を活用する上での課題が明確化しつつあります。

令和4年度においては、既存の公共施設を民間事業者に有効活用していただくことを目標に考えています。具体的には、未利用不動産や施設の空きスペース等を民間事業者に活用してもらい、事業を実施していただいたり、場合によっては公民連携事業として事業を実施すること等を想定しています。そのためには、「トライアル・サウンディング事業」から得られた結果や課題等を踏まえまして、本市の公共施設の有効活用の実践のために最適な制度の導入や既存の制度の改正等を検討してまいりたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

半瀬会長

ありがとうございました。

木岡委員さん。

木岡委員

ありがとうございます。

1点、職員の部分ですね、この部分については人数と金額を分けて考えていいというふうにいるんです。令和3年4月1日の人数というのは、既に前の行革大綱に出しておるんですよ、何人減とか。それをここにもう一度あげてくるというのは、このプランは令和3年度からのプランですから、ちょっと理屈がおかしいんじゃないかなと。端的に言うと職員の部分なので、金額がなくても数だけでもいいんじゃないかなという感じはしています。御検討いただけたらと思います。

半瀬会長

はい、ありがとうございます。

荒井課長さん、お願いします。

荒井人事課長

引き続き検討を続けさせていただいて、ここはちょっとこの場でお答えするのは控えさ

せていただきたいと思うんですけど、よろしいでしょうか。

(木岡委員、了承)

半瀬会長

時間もだいぶ押し迫っておりますが、私から事務局に1点質問させていただきたいと思
います。

阿南市行財政集中改革プランの3ページの「6 集中改革プランの着実な成果に向けた
取組のポイント」において、「わかりやすい情報公開」が掲げられておりますが、これを実
行していくためには、これまで御説明いただいた進捗状況等について今後どのように市民
の皆様へ周知する予定ですか、お聞かせください。

三河課長補佐、お願いします。

三河行革デジタル戦略課長補佐

本日御報告させていただきましたプランの進捗状況等につきましては、令和3年度決算
の議会での認定後、速やかに「広報あなん」や「阿南市公式ホームページ」といった媒体を
通じて市民の皆様にお知らせさせていただく予定としておりますので、よろしくお願
いしたいと思います。

特に、「広報あなん」につきましては、10月から2月にかけて、連載というかたちで「重
点目標」ごとに分かりやすくまとめた記事を掲載することとしております。

半瀬会長

ありがとうございます。続きまして、審議2の「阿南市行財政集中改革プランにおける
重点取組項目の追加」につきまして事務局から説明をお願いします。

事務局（岡田企画部長）

審議1で御説明しましたとおり、現行のプランにおきましては、10の重点取組項目を推
進しているところでございますが、本プランは「成長するプラン」として、計画期間内に必
要が生じた場合には重点取組項目を追加することとしております。新たな行政ニーズや現
下の社会情勢等を踏まえ、今後本市として取り組んでまいりたい課題を4点、重点取組項目
の追加項目として御提示させていただきます。

プランの計画期間は残すところ1年半余りとなっておりますが、具体的な成果を上げる
べく積極・果敢にチャレンジしてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様からの御意
見・御指導をお願いいたします。

それでは、審議1と同様に、個々の内容につきましては担当所属長から説明させていた
だきます。人事課長、学校給食課長、総務課長、行革デジタル戦略課長補佐の順で説明をお願

いたします。

半瀬会長

はい、荒井課長。

荒井人事課長

荒井でございます。よろしくお願いいたします。

12 ページをお願いします。「職員採用試験制度の見直し」について、説明させていただきます。取組内容は、「職員採用試験の実施方法や内容を見直し、高い意欲・能力を有する職員を広範囲に募集する」ということです。

このページの下を表を御覧ください。本市の採用試験の受験者数は、平成 27 年度の 385 人から減少傾向が続いておりまして、昨年度の受験者数は平成 27 年度のおよそ 3 分の 1 の 126 人にまで落ち込んでおります。受験者数の低下というのは、少子化や民間の採用好調などを背景に、国や他の地方公共団体も含めた全国的な傾向ではございますが、優秀な人材の確保に向けて採用試験実施方法の見直しを行うことが必要となってきました。

このことから、記載のとおりテストセンター方式やWEB方式による試験を効果的に取り入れるとともに、従来型の公務員試験の勉強をしていない人でも受験しやすくなるような試験問題「基礎能力検査」に変更するなど、受験生の負担軽減を図りながら優秀な人材の確保につなげてまいりたいと考えています。また、実施時期を早める取組も行っていきたいと考えております。

以上です。

半瀬会長

ありがとうございました。続きましてよろしくお願いいたします。

松本学校給食課長

学校給食課の松本です。

重点取組項目に追加をいたします「学校給食調理業務の民間委託」について説明させていただきます。資料につきましては、14 ページをよろしくお願いいたします。

取組の内容といたしまして、安全で安心な学校給食を安定的に提供するとともに、より効率的に継続運営していくため、給食調理業務の民間委託を導入いたします。まず、この取組の経緯ですが、令和 2 年 7 月に開催されました「令和 2 年度阿南市行財政改革懇話会」におきまして、学校給食民間委託の検討について、「民間活力の活用という視点を大切に、前に進めてほしい」との委員からの御意見を頂き、懇話会の意見として「今後、民間委託を進めるべき」との結論に至ったところでございます。

その後、民間委託する範囲や今までどおり市が行う場合と民間委託した場合のコストを

比較するなど内部検討した結果、本市の給食センター3施設のうち1施設ずつ順次民間委託する、また、給食センターの業務のうち調理業務のみ、資料14ページでは黄色の網掛けの部分で表示をさせていただいておりますが、現在、市の調理員が行っている業務について民間委託を導入するという「学校給食調理業務民間委託導入に係る実施方針」を取りまとめまして、教育委員会において承認をいただいているところでございます。

令和5年4月から、南部学校給食センターにおいて民間委託を導入し、順次、他の給食センターにも導入してまいりたいと考えております。

業者選定には「公募型プロポーザル方式」を予定しております。プロポーザル方式とは、業者側から企画・提案してもらう方法であり、市が求める「児童・生徒に安全・安心でおいしい給食を安定して提供」することができるように、業者のこれまでの学校給食調理の実績、衛生管理の対応、人員配置などについて公平な審査を行い、市の要求する水準を満たした最もふさわしい事業者を選定したいと考えています。

以上、学校給食調理業務の民間委託の説明といたします。よろしくお願いいたします。

半瀬会長

ありがとうございました。続きまして、田中課長。

田中総務課長

総務課の田中でございます。よろしくお願いいたします。

資料の15ページをお願いいたします。「公用車への広告掲載」について説明させていただきます。取組の内容は、公用車に民間事業者等の広告を掲載し「走る広告塔」として活用することにより、新たな財源を創出し市民サービスの向上に努めるというものでございます。具体的には、今年度、公用車2台を対象に広告掲載の募集を行いました。最終的に8社から申し込みがあり、抽選した結果「弁当の移動販売業者」と「工務店」の2社に決定し、1社については8月はじめから、もう1社についてはお盆明けから広告掲載する予定になっております。導入対象車両は、総務課が所有し各課に貸し出しを行っている公用車と各支所などの文書の集配を行っている公用車の2台でございます。広告料は掲載する面積によって異なっており、年間3万円と3万6千円の2種類となっております。

また、総務課では、現在3台の電気自動車を発注しており、納車後に新たに広告掲載の募集を行う予定にしております。今年度は、合計で5台の公用車に広告掲載を行う予定にしております。来年度以降は更に広告掲載する公用車を増やしていきたいと考えております。

以上、説明とさせていただきます。

半瀬会長

ありがとうございました。続きまして、三河課長補佐、お願いいたします。

三河行革デジタル戦略課長補佐

行革デジタル戦略課三河でございます。私からは、重点目標のうち「公共施設マネジメント」における重点取組項目の追加項目として挙げております「公共施設へのE S C O事業の導入検討」について御説明させていただきます。

E S C O事業とは、電気設備等の省エネ改修で発生する光熱水費の削減分をE S C Oサービス料という形で長期契約により支払うことにより、設備改修に要する初期投資額を平準化することのみならず、設備更新に係る設計・施工や設置後の保守点検・維持管理に係る一連のサービスをE S C O事業者が全て提供することから、職員コストも削減できる事業形態となっております。

また、省エネ効果を保証する契約形態、いわゆる「パフォーマンス契約」をとることにより、省エネ化の確実な推進と合わせて省CO₂に寄与することから、ゼロカーボンの推進にも貢献する取組と認識しております。

現在、施設所管課の職員と共にE S C O事業の勉強会等を開催しているところでございますが、他市等の事例も参考にしながら、具体的な進め方を検討してまいりたいと考えております。

このE S C O事業につきましては、公共施設マネジメントの新たな手法の導入という観点、また、省エネルギー化の取組の観点から、昨年「ゼロカーボンシティ」を宣言している本市といたしましては、ぜひとも導入してまいりたいと考えております。

以上、御説明とさせていただきます。

半瀬会長

ありがとうございました。

ただいま市側から説明がありました4項目を新たに集中改革プランの重点取組項目に位置付けることについて、本懇話会からの意見をまとめさせていただきたいと思っております。

こちらにつきましてもですね、事前に各委員さんから御意見いただいておりますので、審議1と同様に各委員さんから2分程度で内容を御説明いただき、その後市側の答弁を求めたいと思っております。

それでは、まず原委員さん、よろしく願いいたします。

原委員

簡単に申し上げます。保護者さんからの意見もありましての御要望なんです、学校給食についてです。安全性重視というのはもちろんのことなんです、それに加えて、せっかく阿南は山もあって、川もあって、美味しい食材がたくさん取れるところですので、冷凍食品などの使用を控えて、できれば「地産地消」というふうに阿南の良い食材を使うような給食に、民間委託を機会に移行していつてもらいたいなという要望です。よろしく願いします。

半瀬会長

ありがとうございました。それでは担当課からの意見ををお願いします。

松本学校給食課長

学校給食課の松本です。

原委員さんからの御意見、質問について御回答させていただきたいと思います。まず、魚など冷凍品を使用しているということの御意見がございました。本市の学校給食につきましては、センター方式・大量調理で1日約6千食を提供しているため、食品衛生において安全であるものを選択購入しているところでございます。特に魚は温度管理が大切で、温度管理いかんによっては食中毒になる恐れがございましたので、必要な冷凍品の採用につきましては今後におきましても御了承いただきたいと思っております。

それから、規格外の農作物の使用についての御要望や、地産地消として阿南市の食材をもっと利用してほしいという御意見がございました。学校給食におきましては、決められた時間に給食を提供しなければならないことや、前日に下処理をすることが認められていないことから、限られた時間内に調理作業を行う必要がございました。このため、当時は規格外の受け入れをお断りさせていただいたのだと思われまます。

現在、学校給食では食育を推進しており、委員の御意見のとおり、身近な食材を積極的に使用する、つまり地場産品を活用することを積極的に推進しているところでございます。この地産地消を進めるにあたりまして、必要量が賄えない場合は規格外で補充するなどの対応が必要であることに現在直面しているところでございます。野菜は裁断機で切るものもあることから、規格を合わせるためにひと手間加えることや調理作業において影響が少ないなど一定の条件を満たす必要はございますが、調理員や栄養士を含めて検討し柔軟に規格外に対応してまいりたいと考えております。

最後に保護者からの要望につきましては、学校給食審議会や市PTA連合会との協議などにおきまして御意見を頂いているところでございます。このことにより、今年度につきましては高騰中の食材の対応や新たな地産地消の取組の予算化について実現しているところでございますし、現在、残食を減らすためのアンケートの計画が進んでおります。

今回、調理業務の民間委託につきましても、保護者の皆様からの御意見を生かし取り組みたいと考えておりますのでよろしくをお願いします。

御意見ありがとうございました。以上です。

原委員

詳しくありがとうございました。

半瀬会長

ありがとうございました。続きまして、木岡委員さんに移りたいと思います。御質問をよ

ろしくお願いいたします。

木岡委員

よろしく申し上げます。

まず1点目の職員採用の件です。応募の年齢ですね。多分29歳になっているんじゃないかなと思うんですけども、先ほどの年齢構成を見させていただきました。真ん中が少なくなっているということから考えても、少し引き上げてもいい時期にきているのかなど。その辺り、もしお考えがあるのであれば教えていただきたい。

それともう1つESCO事業です。今回も入ってますけども、かもだ岬温泉。前回、他の委員さんもいろいろとおっしゃってたと思うんですけど、「〇〇の検討」ということでできると、評価できないんですね。いわば、どこまで検討すればよくやってますよということになるのか分からない。実際、かもだ岬温泉も数年ずっと検討でこられていたわけですけど、中身が進展せずに、こういう懇話会の場でも「よく分かりませんね」ということでできていた。そういう意味で、このESCO事業も、できればこの「検討」というのではなくて、特に今回のプランは3年という短い期間ですので、例えば、「導入を前提とした可能性調査の実施」とか、もう少し具体的な内容で書き込んでいった方がより分かりやすいのかなという思いがしました。

それから、もう1点。実はここに触れられてないんですけども、「事業仕分け」を廃止して、新たに内部のシステムをつくること、いろんな角度から職員にとってまさに身になるようなシステムにしていきたいということを議会でもおっしゃってました。そういう意味で、今回の追加の中にどうしてそのシステムの構築事業が入っていないのか、まず一番最初に疑問に思いました。それほど力が入れていないのか、どうなのか、ちょっと分かりませんが、あれだけおっしゃっていたには入っていないのはどうなのかかなというのが1点。

それと、市職員の改革への意欲の醸成。市長さんが「職員自らが常に事業を軌道修正し続けられる体制」であるとか、「自らの内部改革、言わば体幹を鍛える取組にしたい」ということをおっしゃっていたと思うんですけど、そういうことからすると、単に予算要求のためだけのシステムというのではなくて、このシステムをつくることによって、それぞれの部、課、所属の中でまさに政策をつくっていく、そういう風土づくりですね。そういったものに資するようなシステムに是非つなげていってもらいたい。そうすることによって、プランの中でも言われている人材の、まさに育成、職員の人材育成にもつながっていくと思います。これも前からずっと申し上げているのですが、そういった観点で本当に力を入れていただけたらと思います。

併せて、今の取組状況も教えていただければお願いしたいと思います。

半瀬会長

ありがとうございました。木岡委員さんの質問に対しましての御答弁を、関係する所管課の方、よろしく願います。

荒井人事課長

人事課荒井でございます。よろしくお願いいたします。

木岡委員さんのおっしゃるとおり、一般行政事務の上級職につきましては、採用時 30 歳が上限年齢でございます。ただ、阿南市の採用の試験区分といたしまして、「キャリアチャレンジ枠」を設けております。

このキャリアチャレンジ枠の受験資格といいますのは、「職務経験があつて専門的な知識や資格を生かし、公務職場で活躍できる者」としております。先ほど木岡委員さんのおっしゃるとおり、M字の真ん中、40 歳前後ですね、それと定年引上げを見据えまして、今年度から職員採用試験のうちこのキャリアチャレンジ枠の上限年齢も 40 歳から 45 歳へと引き上げております。

以上、お答えとさせていただきます。

半瀬会長

ありがとうございました。続きまして、関係する所管課、願います。

三河行革デジタル戦略課長補佐

行革デジタル戦略課三河でございます。

御質問いただきました E S C O 事業の導入「検討」という表現の件についてお答えさせていただきますと思います。資料の 16 ページ「取組の内容」にも記載していますが、この E S C O 事業は民間資金を活用した事業形態を想定しております。その実現可能性につきまして、民間事業者さんとの対話による市場調査、いわゆる「サウンディング」を使って検討する必要がございます。こちらの結果によりましては、施設の規模でありますとか色々要素がございますが、E S C O ではなく他の手法による公共施設の整備方針の方が本市にとって最適と判断される場合もあるかと考えております。このことを踏まえまして、今回は「検討」という表現にとどめさせていただいておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

続きまして、「阿南版事業仕分け」の進化についてという観点からの御質問についてお答えさせていただきますと思います。今年度からの新規事業でございます「事務事業評価システム構築事業」は、2 年度にわたって実施してまいりました「阿南版事業仕分け」及び「阿南の未来『自分ごと』会議」で得られたノウハウ等を継承した取組として、現在、本事業のアドバイザーとして参画いただいております「一般社団法人構想日本」様と実施スケジュールや評価手法等の協議を行っているところでございます。

事業の趣旨としましては、「職員の意識改革」に重点を置くこととしていることから、木

岡委員がおっしゃった「政策形成に向けた内部の風土づくり」や「意欲ある人材の育成」もしっかりと意識した取組として進めてまいりたいと思います。

また、プランの重点取組項目への追加につきましては、今年度における事業の実施後に改めて検討させていただきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

半瀬会長

ありがとうございました。木岡委員さん、よろしいでしょうか。

木岡委員

はい。

半瀬会長

以上で一人おひとりの質疑応答が終了いたしました。本懇話会の意見といたしましては、市側からプランへの追加について、この追加提案がありました4項目につきましては、この計画期間内に是非とも取り組むべき内容であると判断してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

半瀬会長

「異議なし」の声がございました。ありがとうございます。

それでは、本懇話会といたしましても、新たな4項目をプランに追加し、14項目の更なるその実現に向けての取組をしていただきたいということを要望いたしておきます。

最後に、審議3「その他」についてでございますが、これについては木岡委員さんから2点ほど御意見を頂いております。A3判の追加資料の3ページ目でございますが、番号22、23です。まず、番号22につきましては先に山崎財政課長から説明がありましたので、その次の番号23について木岡委員さんから御説明をお願いしたいと思います。よろしく願います。

木岡委員

ありがとうございます。

先に、付属資料の件で少し意見を言わせていただきたいと思います。令和3年度の分、分かる範囲で教えていただいております。その中で一番注目していたのは、財政調整基金、これがどうなっているのかなということです。92億くらいということで、平成30年くらいのベースになると。今回は、私自身は、基金残高が増えたことについてどう言うつもりはありません。令和3年度はどこの市町村もですね、国からコロナのお金もた

くさん来たし、交付税それから税も増えているということで、多分どこも増えているんじゃないかなという感じがします。

問題は、前々から申し上げていますように、プランの中に「財政調整基金の取崩しを抑えながら、実質単年度収支の均衡を図る」旨の記載があるんですけども、その前提となる財政調整基金の水準、その議論が全くないので、こう書かれても多分一般市民の人にはピンとこないと思うんですよね。一般論だとかいうことだと思いますので。何かその具体的なイメージとかビジョンが伝わってこない。基金の水準は、前々から申し上げておりますけども、他との比較、そういったことも含めて、本当に庁内ですら、真摯に御議論いただけたらなと思います。

その上で、財政調整基金、これは宝物ですので、それを活用しないと単なる銀行に眠っているお金というだけの話、個人で言えば。市の置かれている状況の中で、貯金をいかに活用していくかということが重要です。今思いついてあれなんですけども、公共施設のマネジメントがありますけども、かなり先まである程度どれだけ要るんですよという数字も出していたように思います。実際どこまで具体的にやっていけるのかというのは、まさにこの財政調整基金をにらみながら収支試算といいますか、シミュレートしていかないと、いつまでたっても、単年度単年度で「する」、「しない」という議論ばかりになってくるのかなと思います。そういう意味で基金の「あるべき姿」みたいなものはきっちり議論いただけたらなと思います。

併せて、色々教えていただいた市の財政状況、これについては議会の議員さん、特に今年、行革の特別委員会ができていますし、行革の委員さんに他の市の状況も含め、丁寧に、市の状況は実際にどうなんだというところも御説明していただいて、議会の内部でも十分議論していただければいいのではないかなと思います。また同時に市の職員もですね、実際にこれに携わっている皆さん方はともかく、大部分の人は作業に携わっていません。そういう意味で、市の今の状況はどうか、市の職員さん一人ひとりがきちっと自覚をしていかないと、「意識改革をしっかりと」と言ってもそれは言うだけで、ものになっていかないと思います。そのために意見として述べさせてもらいました。

最後に、まさに要望ということで申し訳ないんですけども、3年間でプランは終わりということになっていますので、また作り替えの作業が出てくるかと思います。実は大変残念だったのが、今回のプランの策定は、前の大綱を途中で切ったということもあるんですけど、それはそれで別に途中で切ってもいいとは思いますが、あまりにも準備期間というか、そうした部分がないままに、委員の側から見ると、唐突に原案が示されて、あまりイメージが湧かないうちに策定されてしまったということ、コロナで会議も開かれなくて最終的に「こう決まりました」ということだけが懇話会に報告されたということで、私も自分自身の思いがはっきりしないままに決まってしまったという感じがしています。前の大綱だと形式的にも諮問・答申とじっくり時間をかけて、回数も重ねてやってこられた。そういう意味では今回はどうなのかなという感じがずっとしています。そこらはやっぱり十分な

時間を設けて、次のプランについては考えていただけないかなと思います。

それともう1点。プランの内容についても、意識改革であるとか、市民に対する説明責任、改革の「見える化」ですね。今までも懇話会の中で複数の方が言われていたと思いますけど、目標とすべき数字がないということで、分かりにくい、理解しにくい、前ほど危機感が伝わってこない部分があるように思います。そういうことで、目指していく「改革像」ですね。私はやっぱり人材、意欲ある職員の育成ということで「人材」、それから持続ある財源の確保とその有効化ということで「財政」、それと優先順位を決定していく「成果重視の手法の構築」、その3点がまさに目指すべき「改革像」だと思っています。それに向けてきっちりと「人」と「金」、「システム」、この3つを押さえていっていただけたらいいのかなと思います。定員管理とか財政指標などの目標値の設定と、市職員それから市民との共有化というのは、意識改革であるとか、分かりやすい情報公開であるとか、そういうことについて本当に大きな意義のあることだと思いますので、改めて考えていただけたらと思います。

今年度の開催はこの1回ということで書かれてあったんですけども、もし可能ならもう1回でもどこかで開いていただいて、委員さんの認識なり、ベースとなるものをある程度レベルを合わせていかないと、なかなかここで議論というのは難しいと思います。そういう意味では、新しい委員さんも何人かおられますし、勉強会的なこともやっていただいてもいいのかなと思います。そこらも合わせて考えていただけたらありがたい。以上です。

半瀬会長

はい、ありがとうございます。ただ今、木岡委員さんの方からですね、まずは付属資料の財政調整基金の実際のあるべき水準、また、他市と比べてどういうふうになっているのかという具体的な内容につきましてはまた今後検討させていただきたいと思います。それと、最後の23番ですね。次期プランの策定に向けてということでございますので、担当課の行革デジタル戦略課の職員の方から、このことについて説明していただきたいと思います。

木岡委員

財政調整基金の件、次期プラン策定の件ともに要望です。

最後にちょっとだけすみません。申し上げるのを忘れていたんですけども、今回この「職員数の推移」という資料をつけていただきましたが、目標値に代わるものとして、こういうふうに内部で努力されているというのが非常によく分かります。実は前々から、不思議に思っていたのが、今の行財政集中改革プラン、これの付属資料が財政のことしかないということですね。柱は「人」が1番目にきて、2番が「財政」になっているのに、付属資料は財政のことしか出てこない。追加資料として付けていただいた職員数の推移くらいは付けていただいたら分かりやすいのかなと思います。実はそれを端的に思ったのは、このプランが出来上がって直後くらいの「広報あなん」に、「プランを策定しました」ということが入っていたんですが、これを見ると、財政調整基金それから実質単年度収支という2つの表が出て

いて、もう1つの大きな柱、「人」の話が全く出てこないんですよね。市民に伝えるにしても、職員数の推移くらいは付けていただけたらなというふうに思います。

半瀬会長

いろいろ要望点など、どうもありがとうございました。

ほかに何か御質問がなければ、以上をもちまして、本日の審議は全て終了いたしました。委員の皆様におかれましては、円滑な議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。

それでは、事務局にマイクをお返しいたします。

事務局（岡田企画部長）

長時間にわたり御審議いただき、誠にありがとうございました。

本日、委員の皆様から頂きました御意見・御要望を踏まえ、集中改革プランの進捗状況の周知や重点取組項目の追加等につきまして、適切に対応してまいります。

以上をもちまして、本日の懇話会を終了させていただきます。ありがとうございました。

17:00 閉会